

町立中学校における 学校給食調理等業務委託事業者 を募集します

▼問合せ 教育総務グループ ☎079(435)0533

▼事業名 播磨町立中学校学校給食調理等業務委託

▼募集方式 公募型企画提案(フーパーサル)方式

▼業務概要 事業者の所有する施設で、播磨町立中学校2校に対し、町が購入した食材料などを用い、町の定めた献立表に基づいた学校給食を調理し、各学校に配送する。各学校においては、配膳員を配置し、配膳・回収作業を行うとともに、回収後には、事業者の所有する施設において、洗浄などを行います

▼委託期間 平成23年1月1日～平成28年3月31日

▼資格要件 食品衛生法第52条に基づく営業許可を受けており、1日最大1千200食の中学校給食に対応できる規模の調理等施設を保有または平成23年1月までに保有することが可能で、衛生管理基準に準拠し、衛生管理の徹底及び食

中毒の発生防止に努めることのできる施設、設備及び人事管理体制を備えていること。また、過去3年間に衛生管理上重大な事故(火事・食中毒など)を起こしていないこと

▼申込書の配布 6月1日(火)～18日(金)、教育総務グループで配布(土・日曜日を除く)

▼申込受付 6月28日(月)～7月6日(火)、教育総務グループに申込書を提出してください(土・日曜日を除く)

▼募集に関する質問など 6月16日(水)～23日(水)午後5時までに受け付けした質問については、6月25日(金)午後5時までに回答します

▼実施方法 1コース8回(1回1時間)を2カ月間で実施
・保護者同伴(16歳以上の方は除く)
・コーチがついて指導しますが、原則として保護者もプールに入っていないいただきます
・入水前の準備として血圧測定などを行いますので、実施時間の30分前に入館が必要です

ごみは、正しく分別することで、 資源としてよみがえらせることができます ごみの分別にご協力を

▼問合せ 健康安全グループ ☎079(435)2721

住民の皆さんのご理解とご協力により、ごみの量は毎年、減少傾向ありますが、可燃ごみの量はほぼ横ばいであるのに対し、紙・布類や空き缶などの資源ごみの量が減少しています。「分ければ資源、混ぜればゴミ」です。家庭でも、事業所でも、資源の消費や環境への負荷を少なくする循環型社会を目指して、ごみの減量と、分別排出にご協力をお願いします。

家庭から排出される燃えるごみの内訳をみると、紙・繊維類が全体の3〜4割を占めています。この中には、リサイクルできる紙が、たくさん混ざっています。

紙も大切な資源です。自治会や子ども会、PTAなど地域の団体が実施する集団回収にできるだけ協力し、出すようにしてください。集団回収に出さない場合は、紙類・布類の収集日に決められたステーションに出してください。

紙類
①新聞紙(折り込み広告も含む)
②ダンボール
③その他(雑誌・書籍・紙箱・雑がみなど)
④飲料用紙パック(500ミリットル以上のもの)



ひもで十文字にくくって出してください。ひもでくくりにくいものは、紙袋に入れてください



布類
・衣類 ・タオル
・毛布 ・シーツ
・カーテン
※座布団など中に綿などが入っているものは可燃ごみに出してください。



- 役場・教育委員会 ☎079(435)0355 FAX(435)3398
- 健康いきいきセンター ☎079(435)5578 FAX(435)5140
- 福祉しあわせセンター ☎079(435)1712 FAX(436)5610
- デイサービスセンター ☎079(437)6155 FAX(437)0065
- 加古川総合保健センター ☎079(429)2923 FAX(429)6300
- 播磨ふれあいの家 ☎079(678)1481 FAX(678)1482

福祉

重度心身障害者介護手当の振り込み

5月期支給の重度心身障害者介護手当は、5月25日(火)に口座に振り込みます。個人あての通知はしませんのでご了承ください。

※在宅高齢者介護手当とは支給日が異なりますので、ご注意ください。

▼問合せ 福祉グループ ☎079(435)2361

障害者(児)更生援護補助金の振り込み

5月期支給の障害者(児)更生援護補助金は、5月25日(火)に口座に振り込みます。個人

障がい児(者)水泳教室を開催します

水に慣れ親しみ、合わせて身体機能の向上、心身のリフレッシュを図ることを目的として、障がい児(者)水泳教室を開催します。

▼対象
・町内に住所を有し、小学校4年生から中学校に在学する障がい児(身体障害者手帳または療育手帳を所持する児童・生徒)または特別支援学級に在学する児童・生徒

・町内に住所を有する16歳以上の身体障害者手帳または療育手帳を所持する方

▼定員・実施時期 表の通り

交通事故の状況

	件数	傷者	死者
加古川市	672(-101)	802(-134)	1(±0)
稲美町	88(-3)	97(-3)	2(+2)
播磨町	72(+4)	78(+2)	3(+3)

犯罪発生状況

3月の町内犯罪発生件数 41件 (前月比-13件)

種別	件数
空き巣など	1
出店荒し	1
自動車盗	1
オートバイ盗	5
自転車盗	5
車上ねらいなど	9
自動販売機ねらい	1
万引き	1
暴行	2
傷害	1
脅迫	1
強制わいせつ	1
器物損壊など	5
威力業務妨害	1
その他	6

平成22年犯罪累計142件

「声かけ」で
空き巣や
ひったくり

おくやみ【4・5月届出分】

氏名(敬称略)	町名	年齢
西村 末次	(本荘)	90
松島 健士	(北野添)	35
宮本 進	(二子)	67

定員・実施時期など

対象	定員	実施期間	実施時間
身体障がい児(小学4~6年生)	5人	7月3日(土)~8月28日(土)の毎土曜日(8月14日(土)を除く)	8:30~9:30
身体障がい児(中学生)	5人	7月3日(土)~8月28日(土)の毎土曜日(8月14日(土)を除く)	8:30~9:30
知的障がい児(小学4~6年生)	5人	7月3日(土)~8月28日(土)の毎土曜日(8月14日(土)を除く)	8:30~9:30
知的障がい児(中学生)	5人	7月3日(土)~8月28日(土)の毎土曜日(8月14日(土)を除く)	8:30~9:30
16歳以上の身体障がい児(者)	5人	7月3日(土)~8月28日(土)の毎土曜日(8月14日(土)を除く)	12:30~13:30
16歳以上の知的障がい児(者)	5人	7月3日(土)~8月28日(土)の毎土曜日(8月14日(土)を除く)	12:30~13:30

▼実施方法
・1コース8回(1回1時間)を2カ月間で実施
・保護者同伴(16歳以上の方は除く)
・コーチがついて指導しますが、原則として保護者もプールに入っていないいただきます
・入水前の準備として血圧測定などを行いますので、実施時間の30分前に入館が必要です

▼費用
・プール使用料 1回350円
・教室受講料1コース(8回分)2千円

▼申込方法 申込書に必要事項を記入のうえ、健康いきいきセンターに提出してください(申込者が多数になったときは抽選になります)

▼受付期間 6月1日(火)~15日(火)

6月は環境月間です

環境問題を解決するには、私たち1人ひとりが日々の生活を見直していかねばなりません。豊かな環境を未来に引き継ぐために、環境について考え、自分たちができることから行動してみましよう。

Eコドライブ10のすすめ

- ① ふんわりアクセル「eスタート」
- ② 加減速の少ない運転を
- ③ 早めのアクセルオフ
- ④ エアコンの使用を控えめに
- ⑤ アイドリングストップ
- ⑥ 暖気運転は適切に(エンジンがかけたらすぐ出発しましょう)
- ⑦ 道路交通情報の活用
- ⑧ タイヤの空気圧をこまめにチェック
- ⑨ 不要な荷物は積まずに走行
- ⑩ 駐車場所にご注意(渋滞をまねくことから違法駐車はやめましょう)

▼問合せ
健康安全グループ
☎079(435)2721



ライトアップ作戦、協賛企業を紹介します

4月号でお知らせしたライトアップ作戦(防犯灯設置運動)へ、次の企業からも協賛をいただきました。平成9年度から21年度までの13年間で協賛金として、合計430万円の寄付をいただき、189灯の防犯灯を設置しました。ありがとうございました。

- 協賛企業名(平成21年度 播磨町分)
 - 日新信用金庫本荘支店
 - 但陽信用金庫本荘支店
 - 兵庫南農業協同組合播磨支店
- 平成22年4月27日告示
用途地域等の都市計画の見直しを行いました

町では、快適で住みよいまちづくりを進めています。

このたび、兵庫県が市街化区域と市街化調整区域の区分(区域区分)の見直しを行いました。これに伴い、用途地域、高度地区などの次の都市計画が変更になりました。

●都市計画の変更の内容

- 東播都市計画区域区分(線引き)の変更
 - 東播都市計画用途地域の変更
 - 東播都市計画高度地区の変更
 - 区域区分と併せて、将来のまちづくり方針を定めた「東播都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」などについても見直しが行われました。
- また、地区の特性に応じて地区のルールを定める地区計画を定めました。今後は、地区計画の内容に適合した建築などをしていたくこととなります。

●東播都市計画地区計画(古宮第1地区)の決定

詳細は、都市計画グループ窓口までお問い合わせください。なお、当該都市計画決定及び変更図書も都市計画グループ窓口で縦覧できます。

- ▼問合せ 都市計画グループ
- ☎079(435)2366

猫の引き取り

- ▼日時 6月7日(月) 午前9時～10時40分
- ※前記以外の日時では、引き取りできませんので、ご注意ください。
- ▼場所 健康安全グループ

平成23年成人式実行委員募集

平成23年1月9日(日)に開催予定の成人式の企画・運営に携わる実行委員を募集します。生涯の思い出に残る成人式を作りあげるために新成人の皆さんの積極的な応募をお待ちしています。

- ▼活動回数 実行委員会は、4～5回程度開催予定です
- ▼募集対象者 平成23年の成人式対象者(平成22年4月2日～平成23年4月1日生まれの方)
- ▼募集締切 6月30日(水)
- ▼申込み・問合せ 生涯学習グループ
- ☎079(435)0565

「国勢調査」調査員の募集

10月1日、全国一斉に行われる「平成22年国勢調査」の調査員を募集します。

- ▼主な仕事の内容 9月から10月の間に、調査地域(おおむね70世帯の地域を2地域)を確認するほか、各世帯を訪問して調査票を配布し、回収する
- ▼調査方法 今回の国勢調査では、できるだけ回答しやすいよう提出しやすい調査とするため、次の通り新たな調査方法を導入することになっています
- ①調査票の封入提出方式の導入
- ②郵送での提出方式の導入(調査票を調査員に提出する方法

播磨町民生委員児童委員協議会 ふれあい映画会「おくりびと」



人は誰でもいつか、おくりびと、おくりびと。すべての人に普遍的なテーマを通して、夫婦の愛、わが子への無償の愛...ユーモアと感動が融和した異色作、様々な愛を届けてくれることでしょう。ぜひご家族そろってお越しください。

- ▶日時 6月26日(土) 13:00上映 (12:00開場。12:00から、ゆうあい園のバザーがあります)
- ▶場所 中央公民館大ホール
- ▶問合せ 福祉グループ
- ☎079(435)2362

▼引取手数料 千700円(生後91日以上1匹、生後90日以内1回につき10匹まで)

- ▼問合せ 健康安全グループ
- ☎079(435)2721

▼定員 先着30人

- ▼申込み 6月10日(木)午前9時から、電話でお申し込みください(月曜日、第3日曜日を除く)
- 加古川市防災センター
- ☎079(423)0119



播磨町環境審議会委員の募集

環境基本計画や環境の保全に関する基本的事項について調査・審議を行う機関である播磨町環境審議会の委員を募集します。

- ▼対象 平成4年4月1日までに生まれた町内在住・在勤・在学の人で、平日の審議会に出席可能な人
- ▼募集人数 2人
- ▼報酬 1回8千500円
- ▼任期 委嘱日から2年間
- ▼選考方法 書類選考
- ▼申込み 6月18日(金)までに申込書を健康安全グループに提出してください。申込用紙は健康安全グループにあります
- ▼問合せ 健康安全グループ
- ☎079(435)2721

加古川市防災センター

- ▼日時 6月26日(土) 午前9時～午後5時
- ▼場所 加古川市防災センター
- ▼対象 播磨町、稲美町、加古川市に在住または在勤の人

上級救命講習会

- ▼日時 6月26日(土) 午前9時～午後5時
- ▼場所 加古川市防災センター
- ▼対象 播磨町、稲美町、加古川市に在住または在勤の人

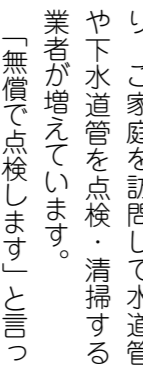
を選択した世帯のみ調査票を回収します。また、回収した調査票の内容の確認は行いません)

- ▼募集人員 約50人(定員になり次第、締め切ります)
- ▼応募資格
- ▽責任をもって調査活動ができる、20歳以上の人
- ▽秘密の保護を厳守できる人
- ▽公務員以外の人の
- ▼報酬額 おおむね70世帯の地域を2地域担当する場合で7万5千円程度
- ▼締切日 6月18日(金)
- ▼申込み・問合せ 企画グループ
- ☎079(435)0356



下水道への接続依頼

下水道が整備されるとトイレを水洗化することができ、私たちが日常生活で使った汚水は下水道管に流れ、下水処理場に集められて浄化されるため、伝染病を予防し、清潔で快適な生活環境が確保でき



下水道

ます。また、河川、海などの公共用水域をきれいにする水質保全の役割を担っています。下水道法では接続可能となった地域のお宅について、くみ取り便所の場合は3年以上、浄化槽の場合はすみやかに下水道へ接続していただく義務が課せられていますので、接続されていない方は下水道の主旨をご理解いただき工事の実施をお願いします。



「ご注意!」点検商法

「役場の方から来た」とかたり、「ご家庭を訪問して水道管や下水道管を点検・清掃する業者が増えています。」

- 「無償で点検します」と言っ
- て点検し、わずかな不良箇所を見つけて強引に修理を迫る
- という手口で多額の料金を請求するトラブルが各地で発生しています。町では業者にそのような指示を出していませんのでご注意ください。
- ▼問合せ 下水道グループ
- ☎079(435)2373

交通事故・詐欺にご注意

交通事故が多発しています

播磨町内において、3月25日、4月9日、4月15日と短期間で交通事故が発生しています。

- ◆事故の特徴
- ・県道718号(明石・高砂線)での事故が多発
- ・歩行者の事故が多発
- ・歩道・外側線の外での事故が多発

◆交通事故防止対策

- 「歩行者・自転車利用の皆さんへ」
- ・外出時は、夜光反射材の活用と明るい服装を心掛けましょう
- ・歩道や外側線が設置されている場合、歩道上・外側線の内側を通行しましょう
- ・通り慣れた道でも道路を横断するときは、必ず左右をしっかり確認してから横断しましょう
- ・信号機や横断歩道のある場所を横断しましょう

【運転者の皆さんへ】

- ・早めのライト点灯を実践しましょう
- ・対向・先行車がないときは、前照灯を上向きにしましょう
- ・速度を控えて安全運転を心掛け、横断する歩行者・自転車に注意しましょう

「地域・家族で高齢者の方へ呼び掛けましょう」

- ・加齢に伴って身体機能の変化を自覚した交通行動を呼び掛けましょう
- ・体調の悪いときは、運転をしないように呼び掛けましょう

「ご注意ください」詐欺に

加古川警察署管内において、警察官をかたった詐欺が発生しました。この手の詐欺は、近郊で再度発生することが多いことから、次の点に気を付けて、詐欺被害にあわないようにしましょう。

- 警察官や銀行員が、通帳・キャッシュカード・印鑑の提供や暗証番号の開示を求めるときはありませぬ
- 警察官や銀行員を名乗る者が、通帳・キャッシュカード・印鑑・暗証番号を求めるときがあれば、詐欺を警戒してください
- もし、そのような事案に遭遇した場合は、すぐに110番をするか、近くの交番に相談してください
- ▼問い合わせ 加古川警察署
- ☎079(427)0110